

I - (1) 地域自治組織としてコミュニティ協議会の役割・位置づけと必要な支援策

- ◎地域福祉・子育て・防災とコミ協の役割
- ◎コミュニティ活動への支援
- ◎コミ協と社協・NPOなど他の地域団体との連携・協働

これまでの取組み状況

市民が主役となる自治の実現

<コミュニティ協議会の取組み>

各コミュニティ協議会から1名以上区自治協議会へ参画しているほか、地域の茶の間の開催など地域福祉の推進や、防災訓練・防犯パトロールの実施など地域住民の安心安全を向上。
平成26年度には市民との協働指針を見直し、コミュニティ協議会の役割・位置づけの明確化に向け検討するほか、放課後児童クラブやふれあいスクール、地域包括ケアシステムの担い手として、コミュニティ協議会がモデル実施。

<地域活動活発化に向けた支援>

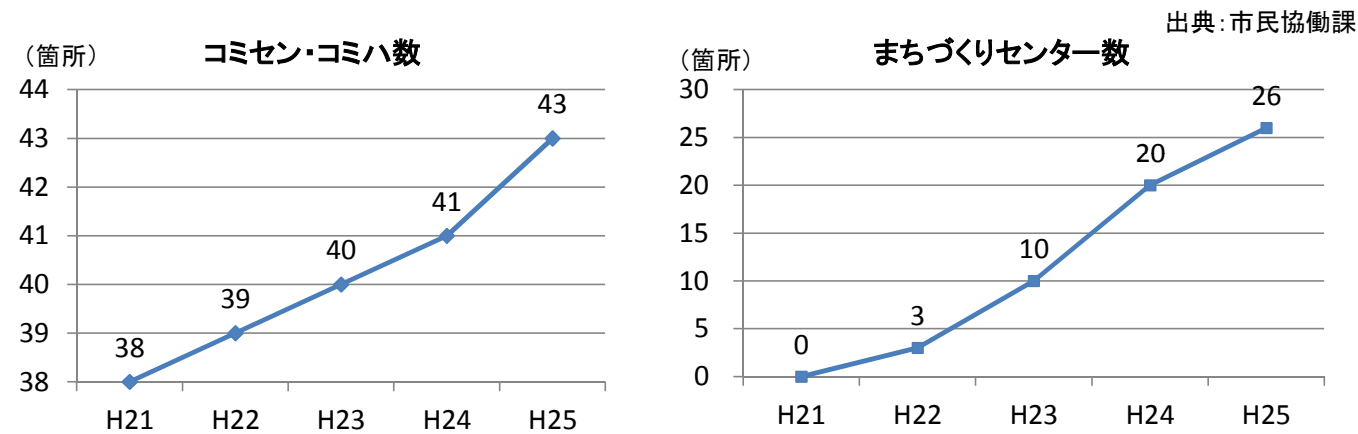
地域のまちづくりの核となるコミュニティ協議会には、運営助成金や地域活動補助金、事務所借上補助金等の活動支援を行い、地域が自ら考え、課題を解決できる環境を整備。
市民と行政が協働でまちづくりを進めるため、市長・区長とコミュニティ協議会との意見交換会を実施。平成25年度末より、今後のコミュニティ協議会への支援方法を検討。

<地域の活動拠点整備>

さまざまな年代の地域住民が活動・交流・学習できる「まちづくりセンター」を既存の公共施設に整備してきたことにより、人が集える活動拠点が明確になり、コミュニティ協議会の活動が活発化し、連帯感のある心ふれあう地域づくりを推進。

<市民の人材育成支援>

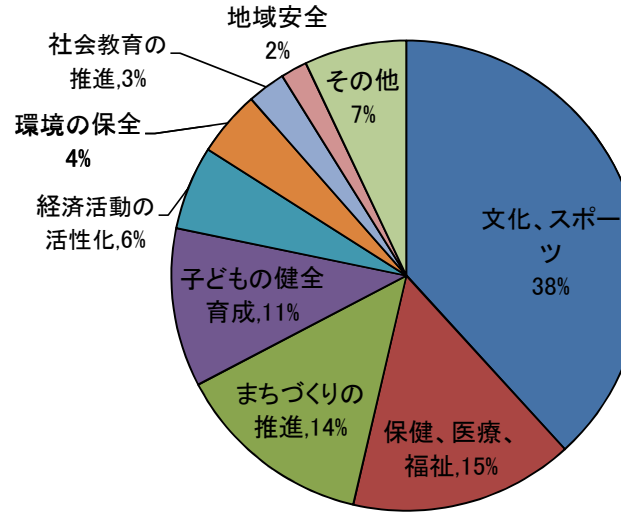
コミュニティ協議会は概ね小学校区単位のさまざまな団体で構成しており、平成19年度より校区の中心である学校に、地域とのネットワークづくりを進めるため「地域教育コーディネーター」を配置したほか、平成23年度より地域のつなぎ役となる「コミュニティ・コーディネーター」の育成講座を開催し、市民の人材育成・組織づくりを推進。



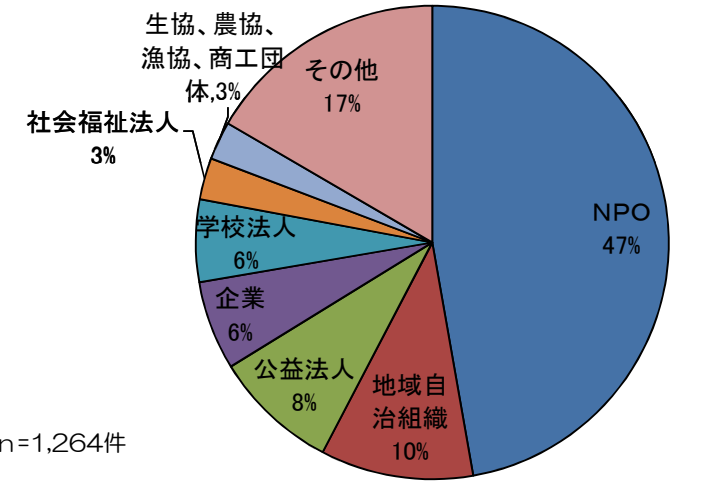
【コミセン・コミハ】
地域住民の連帯感を高め、地域社会づくりの推進に寄与するため、その中心的活動施設として設置。
【まちづくりセンター】
平成22年度より、順次可能な地域から出張所・公民館・コミセン等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能を充実。

本市を取り巻く状況

協働の活動分野

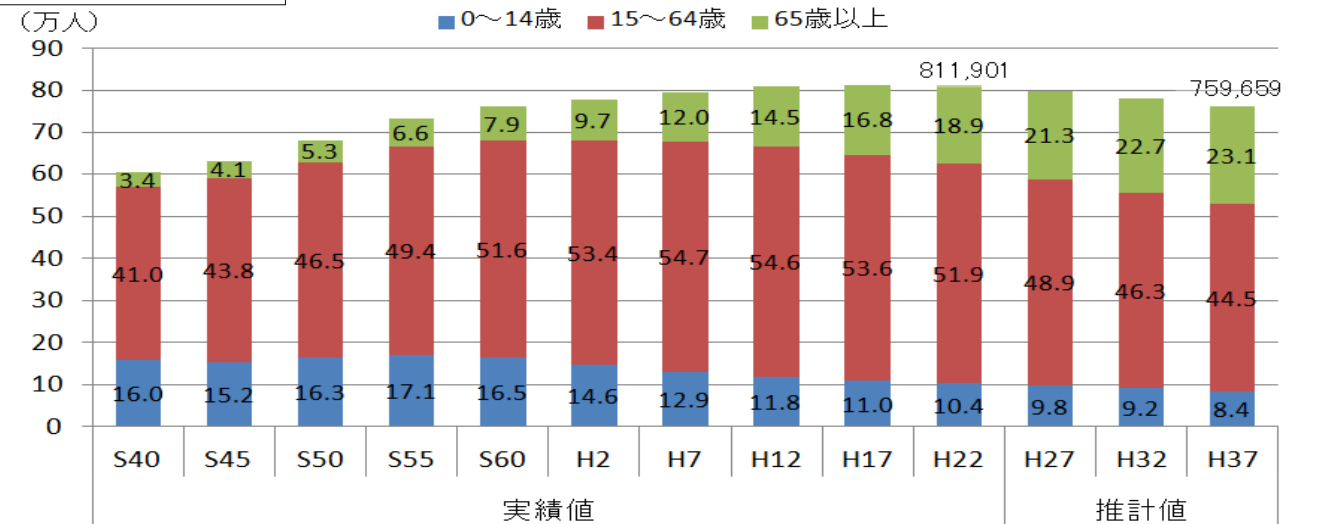


協働の相手方



出典:新潟市「多様な主体との協働に関する調査」(平成23年度実施事業)

将来推計人口



取り組むべき課題と今後の方向性

◎まちづくりの担い手として、コミュニティ協議会などへの環境整備強化

▷人口減少とともに、地域の人口構成が大きく変化していくなか、地域の特性を生かした自治のさらなる深化を図るため、地域づくりの主体となる区自治協議会やコミュニティ協議会、NPO、民間企業などと行政が協働しながらまちづくりを進める必要があり、地域包括ケアシステムの構築や放課後児童クラブなどの場面においては、特にコミュニティ協議会にさらに大きな役割を果たしていただけるよう、人材育成や支援拡充などの環境整備の強化が必要。

◎高齢者の社会参加

▷元気な高齢者が、地域活動の担い手として現役時代の能力を生かして活躍し、社会的役割を持っていただくことで、生きがいづくりや介護予防につながり、社会全体の健康寿命が延伸し、ひいては地域が活性化するため、元気な高齢者の活躍が必要。